

地域の中で、  
地域と共に育つ医師研修



城北病院では、医師研修の一環として地域の方々の交流を取り入れています。「病院の中の技術研修だけでなく、地域に入って求められる医療活動、医師像を学ぶことが大事」と地域住民で組織されている健康友の会に協力を求めたのがきっかけです。

具体的には、研修医が定期的に地域に出向き、地域の健康づくりを健康友の会の皆様と共に考え、健康に関する講義を開催したり、健康体操や健康チェックなどに参加したりしています。最近ではオンラインも活用した懇談会も実施しています。

健康友の会の方々も毎年若い研修医が来るのを楽しみにしており、「研修医にこんな話を聞きたい」などの要望も聞かれます。

コロナ禍の中、思うように地域に出向けない状況ですが、可能な限り地域の方々との交流を続け、地域の中で、地域と共に育つ医師の養成に力を入れていきたいと思えます。



私たちが  
めざすもの

医療福祉宣言  
城北病院 城北診療所

私たちは、ヘルスプロモーションホスピタルとして地域の皆様、他の病院や施設と共同してネットワークをつくり、無差別・平等の地域包括ケアを実践し、平和で安心して住み続けられるまちづくりに努めます。

発行 城北病院 医療福祉連携相談室

〒920-8616 金沢市京町 20-3  
TEL 076-251-6111 FAX 076-208-5231  
http://jouhoku-hosp.com  
E-mail renkeisitu@jouhoku.jp



医療福祉連携相談室だより

# Jo-HOKU No. 61

2021.10.25 autumn



城北病院 副院長  
三上 和久

## コロナ禍の緩和ケア

当院では2019年から緩和ケア病棟を開設し、多くの患者さんの緩和ケアに携わってきました。新型コロナウイルスの感染拡大は、すべての医療機関や福祉介護施設に大きな影響を及ぼしてきました。緩和ケア病棟では疾患背景の特性から、コロナ流行によって受ける影響が他病棟とは若干違ったものとなっているような印象を持っています。日本ホスピス緩和ケア協会が2021年3月に行った全国調査では、7割超の緩和ケア病棟がコロナの影響にて患者さんや家族へのケアの質が低下したと評価していることが判明しました。その主な要因は面会制限であり、98%にも及ぶ病院が制限を実施していました。制限の内容については、面会の完全禁止から、時間制限、感染拡大地域からの面会禁止など部分的な制限まで、様々な制限がなされていました。

コロナ流行にあたり、当院でも入院患者さんに対する面会制限を行うこととなり、緩和ケア病棟での面会制限をどうすべきかの検討を重ねてきました。緩和ケア病棟は、がん終末期などの時間が限られた患者さんが過ごす病棟です。最期の時間を、自分の家族や大切な人たちと一緒に過ごすことができないことは、患者さんやその家族にとっても大きな苦痛や負担を強いることとなります。一方で病態の重い患者さんが多いなかで病棟内感染が起きた場合には、大きな痛手となります。他院の緩和ケア病棟では面会を禁止したうえで、タブレットなどを用いたりリモート面会を進めてきた施設も多かったようです。

そのような中で当院では、緩和ケア病棟での面会制限を原則行わない方針を決めました。スタッフや患者さんの感染対策の強化、面会者の厳密なチェックと感染対策の徹底など、他病棟よりも更に厳重な対策を行うことを条件に面会制限を行いませんでした。結果、幸いにして今まで病棟ならびに院内での感染は起こらず経過をしています。以前も多くの施設から患者さんを紹介して頂いてきましたが、コロナ禍になってからは面会ができるからの理由で当院を選ばれる方がとても増えました。前医では長期間全く面会できず、転院によってようやく会うことができた患者さんご家族の笑顔を見るたびに、実施側の負担は大きいですが面会制限を行わなかったことは良かったのではないかとのお思いになります。コロナ禍はまだ終わったわけではありませんので、これからも更なる感染対策に注力したうえで現状の面会できる緩和ケア病棟を守っていきたく思いますので、今後ともなにとぞよろしくお願い致します。

治療について

高気圧酸素

城北病院 外科医 横山 隆



高気圧酸素治療とは、大気（1気圧）より高い圧環境下で酸素を吸入することで、血液中に多量の酸素を溶解させ、末梢組織の低酸素状態を改善したり、組織修復を助けたり、酸素そのものによる攻撃で腫瘍や細菌に対抗し治療する手段です。

この機械は、1種（1人用）、2種（多人数用）の2種類があり、当院は1種の機械を設置しています。石川県内では、この機械を保有する医療機関は2つしかなく、城北病院と白山市の開業医が保有しています。急性一酸化炭素中毒や潜水病に対応が必要なため、救急な対応を必要とされます。装置も高価であり本来なら3次救急医療機関に設置すべきと考えます。

現在は、救急性の高い適応疾患（潜水病、急性一酸化炭素中毒）に対応する県内唯一の医療機関として、城北病院はそれらの治療に携わっています。北陸レベルでも、富山県に1種装置は7台、救急対応できるのは、富山大学医学部と黒部市民病院のみです。福井県では県立病院に1種装置があります。北陸3県には2種装置を保有している医療機関はありません。

重症潜水病の場合は2種装置で治療するのが望ましいため、昨年も、重症潜水病患者さんを舞鶴自衛隊病院までドクターヘリで搬送してもらい、治療に成功しています。

急性一酸化炭素中毒は、自殺企図によるものが増えてきています。この疾患に対しても、急性期に頻回に高気圧酸素治療を行うことで、神経障害の後遺症を減らすことができるエビデンスがあります。

慢性疾患でも、特発性難聴などは発症早期に高気圧酸素治療を行ったほうが、効果があるように思いますが、エビデンスはありません。

適応疾患であれば、対応いたしますので、いつでもご相談ください。

当院の高気圧酸素療法の紹介



臨床工学技士 南 彩

近年、疲労回復や美容目的として、酸素カプセルを利用する人が増えています。酸素カプセルは、空気加圧（酸素約21%）で約1.3絶対気圧まで加圧していきます。この場合体内に取り込まれる酸素分圧は、通常の大気圧の酸素分圧と比べて約1.5倍。しかし、高気圧酸素治療では約100%酸素吸入で2絶対気圧まで加圧していきます。酸素カプセルと比較して酸素の量は10倍以上になり効果も全く違ってきます。

一般的な治療法として15分間で1気圧加圧させ、その状態で60分酸素を吸入していただきます。その後気圧を15分間で大気圧に戻して治療は終了です。気圧の変動によって耳痛が起こることがあります。事前に耳抜きの方法を説明しますが、ご自身でできない場合は装置にて減圧対応いたします。治療中はスピーカーがあるので音楽を聴くこともでき、外部と会話することも可能です。

注意点としては気圧を上げているためトイレなど治療中断したい場合タンクから出るためには5～15分減圧の

時間が必要となります。高濃度の酸素を流すためタンク内には綿100%以外の衣服は着用できず専用のガウンに着替える必要があります。時計、携帯など他に物を持って入る事はできません。入室時の持ち物、衣服のチェックをさせていただきます。装置内は大人1人が入れる大きさしかないので扉を閉めると閉塞感があり、閉所恐怖症の方は治療困難な場合があります。気胸の既往や耳、鼻の疾患がある場合も治療できないことがあります。

治療をご希望される場合は地域連携室へ診察依頼していただき、診察後適応となれば治療開始となります。治療受付時間は月～金 10:00～と14:30～の1日2枠となっておりますが、一酸化炭素中毒など急性の場合、当院で対応可能であれば24時間対応しております。地域連携室又は時間外の場合は救急外来へご連絡ください。

治療件数

	2019年度	2020年度
<b>総治療回数</b>	<b>200回</b>	<b>228回</b>
一酸化炭素中毒	11症例	7症例
突発性難聴	1症例	7症例
難治性潰瘍	1症例	3症例
減圧症	1症例	1症例
骨髄炎	2症例	1症例
その他	5症例	3症例

その他の治療として近年は放射線又は抗癌剤治療と併用される悪性腫瘍や放射線障害、出血性膀胱炎の依頼が増えています。



高気圧酸素治療についてのご注意!!

**危険禁止**

酸素は金属でも腐やしてしまいう程、可燃性が大変強く、僅かな火花でも火災を発生します。

高気圧酸素治療を受ける時には、つぎの品物を絶対に持ち込まないでください。  
マッチ、ライター、タバコ、使い捨てカイロ等各種カイロ、湯たんぽ、携帯電話、その他の電気器具、その他の金属製品、その他の燃えやすい品物、火災の原因となる可能性のある品物。

**警告**

高気圧酸素治療を受ける時には、木綿製品、又は指定の繊維製に替えてください。また、時計、万年筆の持ち込み、ナイロンなどの合成繊維製品・羊毛製品の着用は避けてください。

治療中に体の異常(耳の痛み、頭痛、吐き気、めまい、息苦しさなど)を感じた時、また顔内部に異常があった時には、そのことをすぐ職員に告げてください。

**注意**

治療が始まったあと暫くの間は、そのまましていると耳が痛くなって、治療をやめなければならないこともあります。治療が始まったらすくに耳抜き(つばき)を飲み込んだり、また息を吸い込んで口を開き、鼻をつまんで鼻をかむ動作などをくり返して耳が痛くならないようにしてください。

【耳抜きの方法】

**お願い**

高気圧酸素治療の安全な実施のため、治療を受ける前に、職員が所持品の検査をさせていただきます。また治療中だけ、所持品の一部を職員が必ずからせていただくことがあります。ご協力をお願いします。

適応疾患

- 1 減圧症又は空気塞栓に対するもの 5,000点
- 減圧症又は空気塞栓に対して、発症後1か月以内に行う場合に、一連につき7回を限度として算定する
- 2 その他のもの 3,000点
- 次の疾患に対して行う場合に、一連につき10回を限度として算定する。
- ア 急性一酸化炭素中毒その他のガス中毒(間歇型を含む。)
- イ 重症軟部組織感染症(ガス壊疽、壊死性筋膜炎)又は頭蓋内膿瘍
- ウ 急性末梢血管障害
  - ・重症の熱傷又は凍傷
  - ・広汎挫傷又は中等度以上の血管断裂を伴う末梢血管障害
  - ・コンパートメント症候群又は圧挫症候群
- エ 脳梗塞
- オ 重症頭部外傷後若しくは開頭術後の意識障害又は脳浮腫
- カ 重症の低酸素脳症 キ 腸閉塞
- 次の疾患に対して行う場合に、一連につき30回を限度として算定する。
- ア 網膜動脈閉塞症 イ 突発性難聴
- ウ 放射線又は抗癌剤治療と併用される悪性腫瘍
- エ 難治性潰瘍を伴う末梢循環障害 オ 皮膚移植
- カ 脊髄神経疾患 キ 骨髄炎又は放射線障害